

第18回 ちゅうでん教育振興助成（平成30年度）

報告書資料 一般 - 69

学校名・団体名	一宮市教育研究会音楽部会
コース	団体研究
活動・研究のテーマ	我が国と郷土の音楽に誇りを持つ児童・生徒の育成

1 活動に至る経緯

ますます加速するグローバル化で、我が国の文化に誇りを持ちそれを海外に発信することが一層求められるようになった。また、東日本大震災をきっかけに、郷土の文化が、そこに住む人々のアイデンティティ形成の中核を担ってきたことが改めて認識されるようになった。

日本の伝統文化を重要視するよう学習指導要領にも謳われている。教師は日本の伝統文化を大切にできる児童・生徒を育てたいと考えている。ところが、自信をもって指導できない実態がある。

本市には県や市の無形民俗文化財に指定されている郷土芸能が複数ある。市内61校の小中学校の児童・生徒は社会科の地域学習等でその名称を知るが、実際の音楽はごく一部の児童・生徒を除いて知らないままである。そこで、郷土を愛し誇りを持った児童・生徒を育成すべく、地域連携を大切にするコミュニティ・スクール制度の利点を活かして研究を進めたいと考えた。

2 活動の概要

(1) ねらい

我が国や郷土の音楽（文化・芸能）に誇りを持ち、我が国や郷土の音楽（文化・芸能）の担い手として活躍できる児童生徒と、そのような児童・生徒を育てることのできる教師を育成する。

(2) 内容

- ア 我が国の伝統的な歌（義太夫節、民謡）や楽器（箏、三味線、尺八）の演奏法を研修する。
- イ 我が国の伝統的な音楽や郷土の芸能についての授業研究をする。
- ウ 保存会と連携しながら、地域芸能の教材化を図る。

3 活動の実際

(1) 研修会の開催

大半の音楽科の教師は西洋音楽を学んできており、日本の伝統音楽の指導に苦手意識を持っている。日本の楽器に触れたことのない教師もいる。日本の楽器や歌の演奏法を知ることが喫緊の課題である。また、知ったことをそのまま子どもにも伝えても、子どもは興味関心を持たない。どのように授業にしていくかを学ぶことも必要である。そこで以下のような研修を実施した。

- 6月29日「日本の楽器講座 三味線の奏法」 大師範 脇田美登里先生
- 8月22日「新学習指導要領移行期の授業作り」筑波大学非常勤講師 中島寿先生
- 10月10日「鑑賞の授業作り基礎講座」名古屋芸術大学准教授 岩崎義高先生
- 10月26日「日本の楽器講座 箏の奏法」 大師範 下村奈津子先生
- 11月22日「日本の楽器講座 尺八の奏法」 大師範 眞野幾山先生
- 12月25日、26日「伝統音楽 授業作りの基礎」 玉川大学教授 清水宏美先生
- 2月23日「義太夫節講座」 義太夫節三味線奏者 鶴沢友球先生



日本の楽器講座の講師は、地域の大師範に依頼をした。箏や三味線の講師は、市内の小中学校で児童・生徒への指導実績があるため、授業作りの際には相談をすることができた。また、大学の先生には授業作り及び研究授業への助言をお願いすることもできた。

(2) 研究授業の実施

小学校は「鑑賞」と「音楽作り」、中学校は「鑑賞」と「表現」と、研究部員を小中別に二つずつのグループに分け、グループごとに同じ題材で2回ずつ授業を実施した。授業後に参観者による協議会を開き、講師や文科省教科調査官からの指導も受けた。改善点を生かして2回目の授業を実施した。協議内容は記録に残し、研究部員で共有して自身の授業に生かした。実施した研究授業は以下のとおりである。



7月13日、10月3日 「豊かな表現を味わいながら 歌舞伎『勧進帳』」(鑑賞) 中学2年

10月26日、11月16日 「お祭りの音楽を作ろう」(音楽作り) 小学2年

12月5日、2月19日 「私たちの国の音楽『春の海』」(鑑賞) 小学6年

1月30日、3月7日 「日本の総合芸術に親しもう 文楽『義経千本桜』から」(鑑賞) 中学2年

2月19日、3月8日 「郷土の音楽に親しもう 『一宮機織り唄』」(表現) 中学1年

(3) 保存会との連携

ア 市や県の民俗文化財に指定されている祭礼や芸能の音楽の採譜

6地区のお囃子の保存会の協力を得て地区の祭礼のお囃子等の音楽を採譜し、楽譜を全小中学校に配付した。

【一宮市 郷土の音楽】<保存会の協力を得て採譜>

- | | | |
|---|--------------------|---------|
| 1 | 甘酒祭 「行進」 | 一宮市丹陽町 |
| 2 | 石刀祭 「シャギリ」 | 一宮市今伊勢町 |
| 3 | 臼台祭 「ヤナギハラ」 | 一宮市瀬部 |
| 4 | 起六斎ばやし「上り調子」「下り調子」 | 一宮市起 |
| 5 | 住吉踊 | 一宮市今伊勢町 |
| 6 | ばしょう踊 | 一宮市北方町 |

イ 地域の保存会による児童・生徒への指導

・瀬部地区の臼台祭り保存会による地元児童へのお囃子指導を瀬部小学校3年生全員に実施した。

・市の無形民俗文化財に指定されている「島文楽」保存会の方による公演を鑑賞し、文楽の歴史や人形の動かし方についての指導を葉栗地区の児童・生徒に実施した。



ウ 地場産業を支えた人々の仕事歌の教材化

一宮市は織物のまちである。江戸時代より女工たちが仕事の際に歌っていた歌が昭和の時代に発掘され、保存会により細々と歌い継がれてきていた。郷土を代表する民謡として教材化すべく、保存会、一宮博物館、地場産業ファッションデザインセンターの協力を得て歴史や機織り機の変遷等を調べながら活動を進めた。



4 活動の成果と今後に向けて

(1) 成果

- ・日本の楽器の研修では、中学校の教師に偏るかと思われたが、小学校の教師の多数の参加が得られた。本会の研修を機会に、大都市で実施されている研修会に自主的に参加したり、歌舞伎、文楽、狂言等の公演に積極的に出かけたりして、より深く学ぶ講師の姿が見られた。
- ・教師が実際に自分で音楽を奏でる体験をすることにより、日本の音楽の鑑賞の授業が知識の伝達に留まらず、表現を取り入れ、児童・生徒の興味関心を高める鑑賞授業に変化していった。
- ・授業の最後の児童・生徒の振り返り場面では、日本の音楽の面白さに気付く記述が飛躍的に増えた。「日本の音楽は単純でつまらないと思っていた。でも、三味線の音一つで登場人物の心情を表すことが感じられてすごいと思った。西洋音楽にはないよさがある。(文楽の授業の感想)」
- ・教師の研修に、日本の伝統音楽に興味を持った生徒や保存会の方が一緒に参加する姿も見られ、地域全体で郷土の芸能を楽しみ継承させようという兆しが見えてきた。
- ・郷土の伝統芸能の担い手として保存会に入り活動する生徒が出てきた。



(2) 今後に向けて

研修により、教師が日本の伝統音楽を学習させるよさや意義を強く感じるようになってきている。しかし、まだ一部の教師に留まっており、全体にまでは波及していない。保存会との連携も始まったばかりで十分に授業に反映されていない。「もう継承をあきらめていた。ありがとう。」と涙ぐまれた保存会の方々の思いを汲み、継続して活動を進め、市全体の児童・生徒に広めたい。

来年度の11月に実施する東海北陸研究大会を経て、今回の研究を一宮市の特色あるカリキュラム作りにつなげ、音楽の授業を通して郷土を愛し誇りを持つ児童・生徒を育成していきたい。